

平成29年度第4回 新潟市区自治協議会会長会議

- 日時 平成30年1月25日（木） 午前10時～
- 会場 新潟市役所 本館3階 対策室1
- 出席者（行政区順）
 - ・ 会長
松田 正實 副会長（北区），後藤 岩奈 会長（東区），田村 幸夫 会長（中央区），小林 勲 会長（江南区），東村 里恵子 会長（秋葉区），小田 信雄 会長（南区），岩脇 正之 会長（座長 西区），長井 正雄 会長（西蒲区）
 - ・ 事務局等
- 傍聴者2名（うち報道1名）

事務局（加藤市民協働課長補佐）

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成29年度 第4回 区自治協議会会長会議を開催します。わたくし事務局を務めます市民協働課 課長補佐の加藤でございます。

大変恐れいますが、本日の会議の様子は記録用として、撮影・録音させていただきます。また、本日、新潟日報社様より取材の要請がありました。どうぞ、ご了承ください。

なお、本日の会議は、概ね11時30分までとさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、座長であります岩脇様からご挨拶をお願いします。

座長（岩脇会長）

おはようございます。新潟市も大雪で相当被害が出ています。西区役所建設課は非常に慌ただしく、区民から相当苦情が来ていると聞いています。西区は、特に海岸線がひどく被害を受けました。除雪費用もかなりのものになるのではないかとのことですが、市民生活に係わることなので、我々もしっかり対応していますが、それ以上に市役所の担当部署も一生懸命やっています。「新潟市は除雪車が少ない」「除雪が下手だ」と聞かれますが、年に数回の降雪に、オペレーター教育などやるに越したことはありませんが、湯沢や南魚沼の業者と比較してはいけないと思います。行政も一生懸命やっているということをご理解いただき、説明していただきたいと思っております。今回、異常寒気が入ってくるということは、輪島の上空5千メートルでマイナス35度の寒気が入ってくると、だいたい新潟平野に積雪があります。今回の場合は、マイナス35度以上の寒気が東京など関東圏に南下し、警報が発令されました。新潟県は季節風が吹いてくると新潟市は降雪量が少ないが、山沿いが降ってしまう、痛し痒しでございます。以上、私の開会の挨拶とさせていただきます。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、これより岩脇座長から会議の進行をお願いします。

座長（岩協会長）

それでは次第に沿って進めていきます。議題（１）区自治協議会のあり方検討についてです。

まず、資料１について事務局から説明をお願いします。

事務局（今井市民協働課係長）

市民協働課係長の今井でございます。よろしくお願いします。

資料１，A3横の資料をご覧ください。先月18日に開催しました12月の市議会において「市民厚生常任委員会」へ報告した際に使用した資料になります。9月にも「区自治協議会のあり方検討委員会」の概要について市議会へ説明しており、その後の検討状況について報告いたしました。

はじめに資料左上でございます。前回、10月13日に会長会議を開催した後、10月30日に第2回検討委員会を開催しました。検討委員会では、今後の方向性について整理を行うとともに、11月自治協で実施しました参考意見聴取の項目についてご検討いただきました。検討委員会などでいただいた意見は、繰り返しいただいているものもありますが、主なものを網掛け四角囲みで記載しています。抜粋ではありますが、「区の実情に合った組織（委員など柔軟性を持った）に変えていったほうが良いのではないか」、「住民から挙げた課題や区役所がこれから取り組もうとする課題についての討論の場にすれば良いのではないか」などのご意見をいただいています。

資料の右側については、11月の区自治協で説明させていただいたことと重複しますので省かせていただきますが、このような形で市議会にも説明、意見交換をしています。

最後に、左下に「意見交換・検討スケジュール（案）」を掲載しています。検討委員会は当初、3回の開催を予定していましたが、委員の皆様からご要望をいただいたこともあり、年度内にもう1回開催することで、現在、調整を行っているところです。

以上で資料１の説明を終わります。

座長（岩協会長）

事務局から資料１について説明がありました。このことについて、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

南区（小田会長）

12月18日に、市民厚生常任委員会でお話しされたとのことですが、議員から出た話や、こうあるべきではないかというご意見などがありましたらお聴かせ願います。

事務局（堀市民協働課長）

委員会では私から説明させていただきましたが、あり方検討に関してのご質問はありませんでした。この前段に、別の案件、地域コミュニティの話があり、これに関して「自治協のあり方検討委員会でテーマとなっていますか」というご質問があったのですが、「この委員会の中ではそういったことは検討しておりません」と回答しました。こういったやりとりはしましたが、あり方検討についてのご質問はありませんでした。

秋葉区（東村会長）

検討委員会が、当初3回の予定が4回になるということに関しまして、理由を教えてください。

事務局（堀市民協働課長）

前回、第2回の開催のときに、3回では報告書をまとめるには時間が足りないのではないかとご意見をいただきまして、年度末ぎりぎりになりますけれども、第4回を開催する方向で調整させていただいています。

秋葉区（東村会長）

時間が足りないのはなぜでしょうか。予定どおり進んでいないということですか。4回でまとまりますか。

事務局（堀市民協働課長）

4回でまとめます。

座長（岩脇会長）

自治協議会について、現役委員の意見とあり方検討委員会の方向性はだいたい一緒にな

っていますが、そう理解してよろしいですか。

事務局（堀市民協働課長）

さまざまなご意見をいただいておりますが、大きな方向性は同じであると認識しています。

座長（岩協会長）

わかりました。他に無いようですので、続いて資料2について事務局から説明をお願いします。

事務局（今井市民協働課係長）

ここからは2月9日に開催する「第3回 区自治協議会のあり方検討委員会」の資料について説明させていただきます。ただ、あくまで「たたき台」であり、本日、会長の皆さまからいただいたご意見を反映させていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見ををお願いします。

資料2の説明に入る前に、参考資料1をご覧ください。A3でホチキス止めされている資料です。こちらは、11月の区自治協で参考意見聴取を行い、12月の区自治協で取りまとめていただいた回答です。各区1枚、計8枚あります。東区と中央区のみ両面です。これを1枚にまとめた資料が資料2になります。

それでは、資料2、A3横の資料をご覧ください。

最初に、検討が必要な項目の「仕組み」、「区民の多様な意見を生かす組織」では、「区の実情に合った組織」が7区と多数になっています。多数回答の肯定意見として、「農村部と都市部では状況が異なり、区（地域）により課題や特色が違う」、「特色ある区づくりを進めるため、実情に応じた組織であるべき」などがあります。また、その他の意見として、「委員定数や必須意見聴取は全市統一にすべき」、「基本的な仕組みは大きな差が生じない方がよい」などがあります。

次に、検討が必要な項目の「役割」、「①意見提出」では、「区のことには特化する」が6区と多数になっています。多数回答の肯定意見として、「市全体のビジョンの中で、区に関する部分には、区としてどう取り組むか意見を述べる必要がある」、「住民自治の観点から身近な課題をテーマにすべき」などがあります。また、その他の意見として、「市

全体のことで区と密接に関わる内容は話し合うこととしてはどうか」、「課題は多様に幅広くあり、区のことを考える際に視野は広く持つべき」などがあります。

「②地域代表」では、「案件によっては必要」が7区と多数になっています。多数回答の肯定意見として、「全市的な制度などの説明が必要な場合でも、区に関する部分を明確・簡潔に説明してほしい」、「自治協として決定・集約を行うもの以外は最小限にとどめるべき」などがあります。また、その他の意見として、「全市に係る情報・報告を受けて、大局から区やコミ協を見ることが必要」、「市の計画の全体像を理解するため、全市の説明・報告は必要」などがあります。

「③実施主体」では、「現行どおり」が8区と多数になっています。多数回答の肯定意見として、「区にとって必要な事業は何か精査し、企画・立案・実施することや、行政では気づかない視点で事業を提案し、協働で進めることが大切」、「提案事業が地域や委員相互をつなげている」などがあります。また、その他の意見として、「広く庁内外へ地域課題解決のための方策や事業を募り、自治協が審査・選定のうえ、区民・行政と協働して進める取組を全市で行ってはどうか」、「現行どおり自治協が主体だが、委員と事務局双方に大きな負担がある仕組みは見直しが必要」などがあります。

また、参考意見聴取では「市が引き続き期待する役割」や「その他自治協のあり方全体に関すること」について、さまざまなご意見をいただきました。**資料2**には、検討が必要な「仕組み」や「役割」のみで記載していませんが、今後、検討する際の参考とさせていただきます。

以上で**資料2**の説明を終わります。

座長（岩脇会長）

事務局から**資料2**について説明がありました。このことについて、ご意見・ご質問等は、ありますでしょうか。

南区（小田会長）

設問、アンケートの取り方、市民協働課が示した形で整理してくださいというお話を頂戴したものですから、区の中でいろいろ精査、調整した結果と全区の結果がほぼ同じ傾向で、予想される方向にまとまってしまいました。当然こういう結果になるだろうと私ども

は予想していました。ということは、まとめる方向そのものにも少し考えが及ばなかった点が少なからずあったのではないかと考えています。先ほど東村会長のお話にありましたように、「3回の議論でまとまらなかった、あるいは日数が足りない要因は何か」という非常に重要な質問がありました。堀課長さんの「4回でまとめます」、まとまるのとまとめるのは全然違います。スタートの第1回の会議の時から、自治協議会はどうあるべきか、条例に照らし合わせた基本的な理念・旗印を掲げていて、そこから現状を具に検討して、自治協の意見も参考にしながらまとめていくという1つの歩み方をとっていないものですから、まず委員会そのもの、それから事務局も、自治協は自治の深化と分権のためにこうあるべきという本当の旗印を明確にしないでスタートするものですから、数のすり合わせだけの7, 6, 7, 8区というもので、こういう方向だということでもまとめてくると、あとでさまざまところから頂戴している、各々が持っている理想や理念がどうしても見えにくくなってしまって、中途半端な形でまとまってしまふ、あるいはまとめてしまふようなきらいを表の説明を受けて感じております。もう少し、これだけ1年をかけてスタートしたものですから、あるいは250余名の自治協委員さんの意見を求めたわけですから、もう少し本格的に突っ込んだ自治の理念というものをこの中で戦わせていくべきだったと思います。おそらく、あと2回の会議でとなると、まとめるという形になってしまうのではないかと思います。おそらく、東村会長もそのことをおっしゃりたかったのではないかと考えています。まとまるのか、このままの形でいくと自治協のあり方については初めての委員会ですけれども、コミ協のあり方の検討委員会のように何を言わんとしているのかがあまり明確にならない形でまとまってしまふのではないかとこの危惧を抱いています。

事務局（堀市民協働課長）

貴重なご意見をありがとうございます。まず、検討委員会の立ち位置として、市から諮問をして、意見集約して答申をいただく場ではありません。幅広い意見を、検討委員会の構成員の会長経験者、学識経験者、公募の方からいただくと。現役委員の方々や会長からもご意見をいただくと。検討委員会は幅広い意見を寄せていただく場であると捉えています。もう1つが、自治協や研修の場も含めて、今年度、あり方検討委員会の設置を節目に、公開の場で皆様から「自分たちの考える自治協の形はこうである」「これからの自治協はこうあるべきだ」など幅広く意見を議論していただきました。このプロセス自体が有意義

なことだろうと思っています。数年前に自治の深化でも行いましたけれども、ここまで幅広く行ったのは初めてのことです。検討委員会だけではなく、こういったプロセスも含めて幅広くご議論いただき、また、多様なご意見を賜った、これも1つの収穫だろうと思っています。ですので、報告書の取りまとめについて、委員会でのご意見だけではなくて、皆様からいただいたご意見を整理するのに若干時間がかかってしまい、4回となってしまったところですが、繰り返しになりますが、幅広い意見をいただいたということ言えば、この1年は無駄ではないし、次年度、多様な意見がある中でどうやって整理していくか、これが難儀な作業となるわけですが、ご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

野島部長

補足させてください。資料2のような、あるいは資料3のようなものを、私ども事務職は、このようにまとめるのが非常に上手・得意なものですから、あたかもこう整理することがほとんど決まっていたかのように見えてしまっていますが、決して結果ありきではなくて、課長が言いましたように、さまざまな場面でいただいた意見を、多数決ではなくて、全部見て確認して、有機的にいろいろな場で、意見をいただいて作っていくということには間違いがないことと思っています。この様式は今日の議論をスムーズに行うための資料として、このような形になっていますが、本来、アンケートの結果だけ載せればよいようなものですが、頭の中を整理しながら活発なご意見をいただきたいということで、いただいた意見を整理した形で、あらかじめお配りしているのご理解いただきたいと思っています。決して誘導するつもりもないですし、この場で活発なご意見をいただきたいという気持ちは真実のものです。

南区（小田会長）

おそらく次回の会議では、報告書を見せていただけるのだと思います。今、堀課長がお話しされたように、それと、ちょうど市長の3期目に入ったときに「自治の深化」という表現を新潟市の中で初めて使い始めました。大変、素晴らしい文言を選んだと思っています。「自治の深化」とその中における「分権」と「協働」という非常に難しい課題を、市自らが私どもに提起されました。それで、今回のあり方検討委員会の報告書も、報告書はこの形でまとめて私どもにお見せいただくのだと思いますけれども、それをどのように具

体的に、行政のシステムに作りあげていくか、その作業が難儀なものになると思います。その中にこそ「自治の深化」、「分権」と「協働」、それを実現させるための条例改正までのプロセスも含めて、むしろそっちの方が大変な作業になりますし、むしろ私たちもそっちの方向を注視しなければいけないなと思います。

座長（岩協会長）

私からの意見ですが、資料2の「③実施主体」、「自治協提案事業にどこまで関わるか」、提案事業の内容の整合性について、各区いろいろな形でやっております。これを良いとか悪いとかの話ではないと思います。私も皆様方と一緒に、いろいろな形で議論していますが、参考にすべきだなと思うのは秋葉区と西蒲区の公募型提案事業です。これが地域の課題を解決するうえで、地域住民の要望を最も取り入れられる。これは素晴らしいと思っています。私ども西区でもこういうシステムを作ろうではないかということで、2つの公募型提案事業を始めました。西区の特徴は、講演の開催が多く、やれば人は集まります。ただ、地域課題の解決になるかならないか未知数です。提案事業への関わり方をどうするかより、具体的に地域課題をどう解決していくかということを、各会長からも周知してほしいと思います。これは私どもの反省点から出た課題です。どうしても今までの踏襲という形になってしまい、矛盾が生じてしまうわけです。提案事業は、金額が決まっているわけです。一生懸命やっているところには増やしていいのではないかと。内容を一次審査、二次審査という形でやっている自治協もあります。事務局からこういうのをPRしていただくと、我々も参考になります。あくまでも意見です。提案事業は不要の意見出しまですると、提案事業本来の目的が失われてしまいます。私はじめ、各自治協委員提案事業の主旨を勉強していただけたらというのが私の意見です。回答は求めません。

江南区（小林会長）

資料2について、まとめ方は非常にスムーズだと思います。ただ、気になったのは12月議会での報告に対して、議員さんから意見がなかったというのが府に落ちない。議員さんはこの問題に関してあまり積極的に勉強されていないのではないかと。もう少し議員さんに対する、このあり方検討、また、区自治協のことについて、もう少し勉強していただく必要があるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

座長（岩脇会長）

西区においては毎回、議員さんが来ていますが、ほとんど来ない区もあるようです。

江南区（小林会長）

うちも自治協を傍聴される議員さんは結構いらっしゃいます。ただ、その場で見聞きしてお帰りになるだけなのか、それとも議会の場で、本当に我々から提言された内容に対して議員さんも真剣に考えていらっしゃるのか、その点が疑問なのです。その辺をもうちょっと周知して勉強していただく必要があるのかなという気がします。

座長（岩脇会長）

各区にはそれぞれ事情がございます。西区の場合はいろいろな議員さんがおります。委員会等で、参考にした発言を聞くことがあります。

事務局（堀市民協働課長）

12月の報告に関しては、途中経過という形で、特に意見聴取のところでは「こういうことをやっています」という内容ですので、次の2月議会でまた報告させていただきますが、そこでは結果をお示しするという形になりますし、何らかのご意見をいただけていると思っています。また、6月議会あるいは9月議会で報告した際は少なからずご意見やご質問を頂戴しておりますので、関心を持っていただいていると認識しています。

西蒲区（長井会長）

「12月はなかった、その前はあった」とのことですが、その前のことは私も全然わからなくて申し訳ないのですが、議員さんに関心があれば、12月議会でも若干の意見が出てくると思います。たまたま、私どもは今年、議員さんと意見交換会をやるのですが、このときに話が出るかどうかは別ですが、たしかに12月というのは忙しくて、いろいろな問題があつて、出なかったと思うのですが、ぜひ我々も地区でこういうことがありますということで、議員さんにもものを申し上げるということも必要ではないでしょうか。議員さんもいろいろとお考えになっている、今まではご意見等もあったということなので、我々も2月議会の時に、また報告があるとのことですので、関心を持ってもらえるように意見

具申をすれば、この次は発言があると思うのですが、どうでしょうか。

北区（松田副会長）

私たちのところは、自治協議会ができたことで、行政と区民の関係が近くなったというのが率直な意見です。今後いろいろ改正するというので、この方向で私も了解できるのですが、自治協議会や区長と語る会など、以前よりも区役所に対していろいろと言える機会が多くなりました。その分、逆に言うと、北区の中では、地区によるのですが、議員さんと地域が密接に関係しているところと、私が住んでいる葛塚地区は2人しか選出議員さんがいないのですが、そうすると日常的にあまり交流が密接でないと。そうすると、私どもも何か要望がある際に、議員さんと話をするよりも、直に区役所へ要望したり、意見交換をしたりと関係が深くなっているため、議員さんから見れば、自分たちのやることが少なくなったみたいなことも、一方ではあると聞いています。ですから、地域によってありようが変わるのかなとお聴きして感じましたし、議員さんも積極的に地域へ出て行って、意見を聴いていく動きがこれから必要になってくるのではないかと感じています。自治協議会そのものについては、今申し上げたとおりで、役所との関係がより近くなったという感じではないかなと思っています。

西蒲区（長井会長）

私の発言が誤解されたのかなと思ひまして。議員さんとのつながりは地域によっていろいろあると思いますが、私が申し上げたのは、「あり方検討の進捗状況の話の中で、議員さんからあまり発言がない」と。我々からも「これからのことを考えて意見を言っていたきたい」と申し上げてはどうかと。今、松田さんがおっしゃった「議員さんと要望事項について話し合う」などは、我々も地域でいろいろやっています。「あり方検討のことで、議員さんとしてお考えを発言していただきたい」という趣旨で発言させていただきました。

南区（小田会長）

今、一番悔しい思いをしたり、心配したりしていること、委員から「何をやってもだめなのだよ」という意見を、頂戴していることをお話しさせていただきます。私どもも、秋

葉区や西蒲区に倣って、提案事業の新たな展開の仕方を平成30年度から「まちづくり活動サポート事業」として、市民に周知を図っているところです。ところが、「来年度も再来年度も、こういう育成事業を継続的にやるけれども、自治協が主体で進められるか、その見通しを」と質問を受けました。目下の情勢のところでは、残念ながら、断言することは私の立場ではできませんし、「予断を許さない情勢ですよ」と正直に申し上げています。それから、そういう動きは一面では良い事でありますけれども、本来、区が区民の情勢にあった区政を展開する、自治協をベースにして区に特化した話がストレートに区政と通じているのであれば、別段、こういった特別な制度を設けて、市民の意見を聴かなくても、区の本来の業務として十分できうる今の区と自治協の本来上のシステムになっているはずなのですが、それがあえてこういう形で運動を展開しないと、なかなか私たちの意思が区政に通じないというジレンマを抱えている事業なのです。そして合併した時の大きなスタートでありました、柱でありました「大きな区役所、小さな市役所」が先般もこの話が佳境に入っている時に、新潟日報で署名入りの記事が載りました。皆さん方、なんだかんだ言ったって、年々、区役所が小さくなっている、市役所が大きくなっているのではないかと、極めつけが地域課と総務課の統合という話が出てきた。そこで何を議論しても、あるいは冒頭、私が申し上げましたように「自治の深化」と「協働」をどう果たしていくか、あの理念と大義はどこに行ったのやらという、そういう現実の動きが出てきています。本来、大勢の方がここで回答としてまとめたように、「区のことには問題を特化する」「あるいは区に限って自分たちの行動を発揮すべきだ」とかそういう意欲を皆が持っていますから、それを受けられる区のあり方、自治協のあり方であるはずなのが、建前上はあるはずなのですが、現実はだんだんその目標から乖離してしまっています。極めつけが先般の新聞記事のように地域課と総務課の統合というお話が出て来ると。やはり今頑張ろうとしている自治協の委員さんも腰砕けになってしまうというのが現状なのです。そのためにも先ほど申し上げましたように、新たなシステムを作り上げる事務局、そのことを重々念頭に入れて組んでいただかないと、また同じことを繰り返す会議に終始してしまうと本当に心配しています。議員さんもしかりです。区のあり方検討委員会ときはあれほど議会事務局も中心になって、大都市における区のあり方、総合区のあり方、議会も議員さんも、熱心な態度を示していました。今回はおそらく、強い関心を持っている議員さんはあまりいらっしやらないだろうと思っています。「自治の深化」はどこに行ったのやらと本当に不安で

す。

座長（岩協会長）

多様な意見がありました。区の実情ということもございます。議員さんとコミュニケーションをよくする。たしかに自治連合会という組織があります。そういう組織というのは地域密着型の課題解決をやっています。実情を踏まえて、密接に意見交換をなさった方がよろしいのではないかと思います。ただ、市街地は比較的議員さんとの意見交換が少ないのです。どちらかというと、地域事情があるところは比較的活発的にお願いごととかやっています。それは組織としてやっているのも良いことだと思いますけれども、自治協議会の委員さんは各自で自己啓発していただかないといかがなものかなと。人材育成ということもございます。自治協の定員はあれで良いのか、もう少し皆が責任を持って、何かをやるときに意欲がある人がいるのかいないのかということも近い将来問題になってくるのではないかと思います。

中央区（田村会長）

議員さんを擁護するわけではないですが、中央区はコミュニティ連絡協議会というのが年に2回ほどあります。中央区は11名の議員さんがいますが、議員さんを交えて、各コミ協の会長・副会長、それから事務局が入りまして、いろいろな地域課題を話しています。ちょうどあり方検討の内容と同じものですから、ここでは改めて地域検討のあり方なんてテーマは出ないですけども、日ごろ、各地域でどういう困ったことがあるかというのを、22のコミ協ですから、中央区の中でも地域性が違いまして、そういった会議をやっているときにお互いにいろいろな話が出るものですから、当然このあり方検討の内容も全て入っています。そうすると、改めて自治協とは何だとか、例えばあり方検討委員会の話も出ますけれども、そこまでいかななくても普段からできているのではないかと。明日、実は中央区の本会議があるのですが、会長、副会長をした人はあまり出ていないのですね、「新しい人は自治協とはどういった組織なのですか」といったところから話が始まる、こういった人たちが集まるものですから、こういった細かい、専門的なところまで頭がいかないのです。明日も質問を受けているのですが、「皆さんから意見を聴取しましたが、いつになったら決まるのですか」と、おそらく明日出ると思うのですが、4回目の後に方向が出

るということですので、そのように話をしますけれども、中央区としてはあまりこの問題には興味がないということではないのですが、「私たちが普段からやっているのは全て入っていますね」ということで、「概ねどれでも良いですよ」という話になることが多いのです。前から言っているのですが、自治協よりもコミ協連絡会の方がきちんと各区でまとめれば良いのではないかというのが大半です。

座長（岩協会長）

ありがとうございました。時間の関係もありますので、続いて、[資料3](#)について事務局から説明をお願いします。

事務局（今井市民協働課係長）

[資料3](#)、A4縦ホチキス止めのものをご覧ください。

こちらは、これまでの「区自治協議会のあり方検討委員会」の検討をまとめたものになります。これまで2回の検討委員会で出された意見や使用した資料、先ほどご説明しました各区自治協議会への参考意見聴取の結果や会長会議、市議会などの意見を盛り込み、検討委員会が市に対して意見を報告する際の素案となります。

1枚ページをおめくりください。左のページは検討委員会の検討の様子などの写真を載せる予定となっています。右ページには「はじめに」として、座長である新潟大学の大串准教授に検討委員会を代表して記載していただく予定です。

次のページが目次となります。「1 現状と課題」「2 あり方の検討における論点」「3 方向性と意見」「4 参考資料」という構成になっています。なお、参考資料については、「委員名簿」「開催実績」のみとなっておりますが、本日の[資料2](#)や[参考資料2](#)なども添付する予定です。

それでは、1ページ目をご覧ください。第1章「1 現状と課題」では、「（1）設置の背景」として「①広域合併から政令指定都市への移行」。続きまして、2ページに移り「② 分権型政令市」で自治協の成りたちについて触れています。1ページ目のリード文をご覧ください。新潟市は平成13年に黒埼町と、平成17年に近隣13市町村との合併を行いました。さらに平成19年4月には、本州日本海側初となる政令指定都市へと移行し、広域的なまちづくりを推進してきました。一方で、住民の意見を届けるため、8つの

区役所を作り、区を単位とした審議機関として区自治協議会を設置しました。

続きまして、2ページ目、新潟市が推進する分権型政令市について、イメージ図で示しています。これは自治協の立ち位置を示した図になっています。

続いて、3ページ目では、「(2)現状の役割」として設置当初から現在までに、どのようにして自治協の役割が変化してきたかについて記載しています。設置当初は、区内の多様な意見の調整や取りまとめを行う「協働の要」の役割や、合併時に旧市町村単位で設置した地域審議会を発展的に解消したものとして、地域審議会の所掌事務である合併建設計画の執行状況などについて意見を述べるなど、審議会としての役割が中心でした。さらに近年、「協働の要」から派生した役割として、提案事業の実施や広報紙の発行など「実施主体」の役割や、自治協での審議内容を地域へ報告することや、委員同士で地域課題等を情報共有することにより、今後の地域活動に活かしていく「地域代表」の役割など、当初は無かった新たな役割についても積極的に担っています。

4ページ目では、これまでの「成果」を各期の振り返りからまとめています。中段の表をご覧ください。1つ目として、「社会実験としてJRの増便」や「住民バス等の試験運行」など課題解決に向けた事業実施等につながった事例。2つ目として、「警察署の設置について要望書の提出」や「『区ビジョンまちづくり計画』策定により区の将来像を共有」するなど地域課題の把握・共有ができた事例。以下、区民の意識改革につながった事例、人材の発掘につながった事例など、成果を記載しています。

5ページ目では、合併建設計画の終了や役割の多様化によるさまざまな「課題」をまとめています。「審議会としての機能が弱体化している」「役割の多様化によって関係者間で自治協の役割に対する認識が異なっている」などの意見をいただいております。以下、表ですが、「審議内容を持ち帰り、それぞれの活動に生かせていないのではないか」「若年層や子育て世代を含めた幅広い年齢層が入っていないのではないか」「市として期待している役割は、附属機関の定義を超えていないか」「議論を深める場である部会は、自治協提案事業に多くの時間を費やしている」「委員人数が多すぎて、活発な議論がしづらいのではないか」「市からの報告案件が多く、議論に時間を割けないケースが見受けられる」「認知度が低い」などの課題が見えてきました。

続きまして、6ページ目です。第1章の最後になりますが、参考として「10年間の状況変化」について時系列で表しており、また建議数などの推移も合わせて載せています。

平成17年度に合併し、平成19年度に自治協を設置しました。その後、平成23年度には提案事業の創設、26年度には広報紙の発行や提案事業の弾力的運用の実施、27年度には1号委員の再任回数を延長する条例改正、委員の年齢の下限を変更、28年度には会長会議から役割の徹底文書の発出、こういった状況変化を一覧で載せています。

7 ページ目をご覧ください。ここからが第2章「2 あり方の検討における論点」です。まず、「(1) 検討の経過」ですが、意見交換を行う中で「役割」を明確化すべきとの意見があり、また「コミ協～自治協～区役所という仕組みを通して区民の意見集約」といった区民の多様な意見を生かす組織についての議論が必要とのことから、「委員」「運営方法」などの「仕組み」についても、役割と併せて検討を行いました。中段の表ですが、「自治協の活性化に向けた課題・論点の整理」ということで、「役割」については「地域代表」「実施主体」「審議会」。仕組みについては主に「委員」や「運営」について整理しています。

8 ページと9 ページは見開きで、「(2) 「役割」「仕組み」の整理」を記載しています。左側の「①役割の整理」ですが、「地域代表」「実施主体」「審議会」について、それぞれ「引き続き行っていきたいもの」と「見直しなど要検討」のものに分類しています。

地域代表として引き続き行っていきたいものとしては、「委員同士の地域課題の情報共有。意見交換や課題解決に向けた方法の検討」。見直しなどが必要なものとしては、「行政からの報告（制度の説明など決定権がないものは、自治会や市報を通じて行うなど）」。実施主体について引き続き行っていきたいものとしては、「区役所企画事業への地域意見の反映」。見直しなどが必要なものとしては、「自治協提案事業の企画、実施、評価」「広報紙を自治協自らが発行」。審議会について引き続き行っていきたいものとしては、「総合計画及びこれに準ずる計画（区ビジョンまちづくり計画等）に関する事項のうち、区の区域に係るものを決定又は変更する場合の意見聴取」。見直しなどが必要なものとしては、「附属機関としての諮問／答申、必須意見聴取」。

9 ページは「②仕組みの整理」です。自治協の仕組みとして「引き続き行っていきたいもの」と「見直しなど要検討」のものに分類しています。引き続き行っていきたいものとしては、「コミ協やNPO活動等に携わる住民が地域課題を把握・解決」。見直しなどが必要なものとしては、「「協働の要」の明確化（役割・位置づけ）」「コミ協（自治会・町内会）～自治協～区役所という仕組みを通して区民の意見集約」。このように分類しま

した。

10ページ目は、(2)の整理を受け、検討が必要なものを項目ごとに論点を示し、各区自治協に意見聴取しました。ここではその項目を記載しています。一番下、②「役割」の参考意見聴取項目の「イ」ですが「「協働の要」として引き続き期待すること」についても意見聴取しています。一番下に※印で「参考意見聴取の結果については、巻末の参考資料に掲載しています」とありますが、先ほどご説明しました資料2を最終的にはこの報告書に付ける予定です。なお、資料2の「役割」の項目の順番ですが、各区自治協に意見聴取した際に使用した回答用紙が「意見提出」「地域代表」「実施主体」になっていたもので、それに合わせています。この報告書では検討委員会での議論の流れに合わせて「地域代表」「実施主体」「審議会（意見提出）」としていますので、若干順番が異なっております。上段の本文ですが、「見直しなど要検討」に分類した項目について、今後の方向性を整理するため、各区自治協に参考意見聴取を行っています。これまで、自治協に対してさまざまな意見が出ていますが、その意見は「区の裁量で行えるもの」（例：開催日時・頻度／自治協自らが広報紙を発行すること）と条例などに記載されている「全市統一のもの」（例：委員構成・任期・定数／必ず自治協に意見を聴く項目）に分類することができます。現在、「全市統一のもの」となっている「仕組み」や「役割」について、今後も市として「引き続き期待すること」が明確に示されるとともに、「検討が必要なもの」については、「区の実情に応じて柔軟に対応できるようにしてはどうか」、あるいは「役割を絞ることで明確化や活性化を図ってはどうか」という視点で参考意見聴取を実施しています。

11ページで、検討の経過をイメージ化しています。検討の中で見えてきた視点について、また、検討してきた経過を逆三角の図で示しています。

12ページ目をご覧ください。ここからが第3章となります。ここでは「仕組み」及び「役割」の方向性を項目ごとに記載する予定です。

13ページから16ページでは、「仕組み」「役割」として「区民の多様な意見を生かす組織」「地域代表」「実施主体」「審議会」それぞれの「ア 概要」と「イ 委員意見等」を記載しています。

「区民の多様な意見を生かす組織」の「イ 委員意見等」としては、「区長の権限強化や区役所の果たす役割がより一層重要になってくる」「区長の権限で、ある程度柔軟に、

区の地域特性に応じて決められるようにすべき」「区（地域）により課題や特色が違う」「実情に応じた組織であるべき」などがある一方で、「市全体の組織である以上、基本的な仕組みは区ごとに大きな差が生じない方が良いが、ある程度実情に合った組織構成にできると良い」といったご意見もこちらではいただいています。

「地域代表」の「イ 委員意見等」としては、「行政主導ではなく、自治協が自ら課題を提案することを期待している」「市の方針説明に多くの時間を割いている」「報告件数が多い」「選出団体によっては報告のしようがない」「自治協として決定・集約を行うもの以外は最小限にとどめるべき」などがある一方で、「全市に係る情報・報告を受けて、大局から区やコミ協を見ることが必要」「市の計画の全体像を理解するため、全市の説明・報告は今後も必要」といったご意見がありました。「実施主体」の「イ 委員意見等」としては、「実際に事業に参加することでやりがいを感じられる」との意見がある一方で、「委員と事務局双方に大きな負担がある仕組みは見直しが必要」「500万円の予算ありき。使わなくても良いなら、区役所企画事業など他に流用したり、積み立てしたりできると良い」といった意見がありました。「審議会（意見提出）」の「イ 委員意見等」としては、「建議，諮問，必須意見聴取，報告事項などの再整理が必要では」「自治協の役割を区ビジョンまちづくり計画の実施計画に焦点を置くことで重心が定まり有意義な審議が展開する」「区の重要課題について，自由に意見交換すると意識や関心が高まる」などがある一方で、「議事が多すぎる，報告で済む内容が多い」「課題は多様に幅広くあり，区のことを考える際に視野は広く持つべきだが，区ごとの地域性と実情を踏まえ，区に特化して議論を深化させる必要もある」「区全体で共通の課題がなく，検討やまとめがうまくできないことがある」といった意見をいただいています。

17ページ，18ページにつきましては，「4 参考資料」として「（1）検討委員会委員名簿」や「（2）検討委員会 開催実績」について記載しています。

関連して，[参考資料2](#)をご覧ください。1枚目は，市民協働課が作成した現状のイメージ図で，前回の検討委員会の資料でもあります。検討委員会の大串座長より，「各委員が考えるイメージ図をお聞きする」とのご意見がありましたので，各委員に照会をかけており，提出があったものを取りまとめたものがこの資料です。次回の検討委員会で，イメージ図を作っていた方より説明していただき，どのような形で報告書に反映させるか検討を行う予定としています。

以上で資料3, 参考資料2の説明を終わります。

座長（岩脇会長）

事務局から「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会 報告書（案）」について説明がありました。このことについて、ご意見・ご質問等は、ありますでしょうか。

あくまでも（案）でございます。あり方検討委員会と8区の自治協の相対的な方向性をまとめたもので作りたいという理解でよろしいでしょうか。

事務局（堀市民協働課長）

はい。

座長（岩脇会長）

あり方検討委員会だけでなく、皆さん方からいただいたご意見も加味しているということでご理解ください。方向性の「○○○・・・」のところ、事務局で作っていると思われるので、どういう方向でいきたいのか概略を説明願います。

秋葉区（東村会長）

検討委員会が2月に開催される、そこで、この（案）はもう少し確定したものになってくると思いますが、そうすると市議会には未確定の形で報告するのか、それと自治協への報告も2月となっていますが、それも予定どおり行われるのか、この2点を確認させていただきます。

事務局（堀市民協働課長）

報告書（案）については、次回、2月9日のあり方検討委員会にたたき台としてお示しさせていただきます。これはあくまでも（案）ですので、さまざまなご意見、例えば、「こういった項目を追加してはどうか」とか「こういう視点も必要ではないか」などのご意見をいただくかと思えます。ですので、これを承認していただく場ではなく、議論していただきます。そして、年度末の4回目で完成させるという意気込みで進めてまいります。その間、市議会については3月上旬に報告をさせていただきます。そこで、説明する

のは完成したものではありません。2月の自治協には本日の資料2を配布させていただきます。

秋葉区（東村会長）

3月末に報告書が完成したら、改めて会長会議なり各区自治協なりに説明があるということですか。

事務局（堀市民協働課長）

正式なものができましたら、お示しさせていただきますが、報告書が完成するのは年度末ぎりぎりになる見込みです。

座長（岩脇会長）

報告書案の「〇〇〇・・・」のページはどのような記載になるのでしょうか。

事務局（堀市民協働課長）

先ほど申し上げましたように、あり方検討委員会で議論していただきながら、報告書の作成を進めていきますが、現役の自治協委員の皆様への参考意見聴取、それから今まであり方検討委員会でいただいているご意見を踏まえ、と、「自治協を活性化させていくためには」ということで、やはり区の実情・まちづくりにある程度フォーカスを絞って、議論していただいた方が、議論が深まるし、活性化につながるのではないかとということが1つ。それから、なるべく全市的な説明・報告というのは、基本的に減らす方向が良いのではないかと。そういった方向性をここに記載させていただくことになるのかなと、そういうイメージです。また、区のことの特化して、絞ってというところ、特に幅広くご意見をいただいているところですが、区の中のまちづくりに関すること、例えばJRや新潟交通など、区の裁量が及ばない部分であっても、区民の皆様に関心ごと、課題、まちづくりに関することには変わりありませんので、そういったものを含めてテーマにすると良いのかなと思っています。全市的なものというよりは、ある程度区のことの焦点を合わせた議論を、今後自治協には担っていただく方が活性化につながるのかなという感触を持っていますので、そういったことをお示ししながら、検討委員会の皆様からご意見をいただきたいと思

います。

座長（岩脇会長）

多様な意見を取り入れた形で事務局案としてお示しするということですね。

事務局（堀市民協働課長）

はい。そして、最終的には、年度末ぎりぎりになりますけれども、あり方検討委員会から私どもに報告書という形でいただきますので、それを踏まえてどうしていくか、条例改正が必要なのか、あるいはそこまでいかないのか、皆さんからご意見をいただきながら、来年度も検討していきたいと思えます。

秋葉区（東村会長）

報告書の中でわかりづらい点がありまして、8ページの下の方で、「実施主体」の「見直しなど要検討」に「広報紙を自治協自らが発行」とありますが、これは、自ら発行していることを見直すのか、自ら発行する方向へ見直すのか、どちらでしょうか。

事務局（堀市民協働課長）

現状は、自ら発行していただいています。

秋葉区（東村会長）

それを見直して、発行しない方向に。

事務局（堀市民協働課長）

発行しない方向もあります。

秋葉区（東村会長）

自ら発行しない場合は誰がするのですか。

事務局（堀市民協働課長）

区の地域課になるかと思います。特に秋葉区自治協はかなり熱心にやっていただいています。中には「委員が広報紙発行に関わる必要があるのか」というご意見もあります。やっていただいているのが良い悪いということではなくて、「負担である」「自治協委員に求められている役割なのか」などの声もいただいていますので。

座長（岩協会長）

一生懸命やっている区もあります。それをどうするこうすると決めるには議論し合わないといけないと思います。他に何かありませんか。

野島部長

12ページ以降が「○○○・・・」となっているという話が出ました。このページは大事な取りまとめ部分で、先に資料2を説明させていただきましたが、これと対応しているということをご理解いただいていると思います。そうすると、「仕組み」の項目、「区民の多様な意見を生かす組織」の方向性というのは、資料2の一番上で、自治協からのご意見としては、「区の実情に合った組織」というご意見が多数でしたということ、あり方検討委員会に報告して、「そういうことで良いですね」とか「いや、そうではないですね」とかの話になってきます。そうしたときに、この項目では1つの区が「全市統一の組織」を選択していただいています。多数決で決まるものではありませんが、私たちがこの表を使って報告した時に、その1つの区の立場から「こういう観点で取りまとめたのだから、これについては特記事項として絶対にあり方検討委員会に報告してほしい」とか。次の意見提出のところでも、「区のことの特化する」というのが6区ありましたので、「概ね区のことの特化してはどうか」という意見が多くありましたという報告をしますけれども、「それで良いのか」とか「やはり全市的なことも含めてすべきだという意見がうちの区ではありました」ということを言ってくれということがあれば、今この場でご意見をいただいたうえで、次のあり方検討委員会に出したいのです。資料2で説明した際に、いろいろな意見が出ましたと説明はするのですが、特に少数のご意見をいただいた区からは「そうではなくてこうあるべきなのだ」というご意見が多く出ているので、それをぜひ伝えてほしいというようなことがありましたら、ぜひいただいたうえで、それをあり方検討委員会

に出したいと思います。

座長（岩脇会長）

部長から提案がありました。西区では、現行どおり「全市統一」という意見が多かったのです。例えば「①意見提出」「区のことに特化する」となると、新潟市全体のことがわからない。JRの社会実験の問題とかまちづくりの大きな視点の課題とか、8区の市民がどう意見を出せるかという問題もあると思います。市全体のことも、区民一人一人が興味を持ってどうするかこうするかということを話し合うべき案件もあります。私のところは意見を、特記事項ということになれば、再度自治協に意見を聴いて報告したいと思います。

野島部長

例えば、「意見提出」については、区のことに特化するが、全市的なことであっても、特に自治協として意見を述べたいことや関連することに関しては当然議案に入れ込みますよという整理ですよ。

中央区（田村会長）

中央区でも部長が言われた問題が出ましてね。多数決で決めると少数意見はどうなるのと。こういう結果でしたけれども、こういう意見もありましたと言っていたかないと。毎回、多数決というのはどうなのかという意見が出るのです。決まるまでの流れも説明してもらわないとなかなか納得してくれないと思います。

西蒲区（長井会長）

おっしゃっていることはわかるのですが、私ども提出するまでに調整部会などいろいろ開きまして、補足意見のところを調整しているのです。それをここにきて、少数意見も出してくれと言われると。

野島部長

区としてのご意見をまとめるときに調整して出していただきました。その結果、1つの区、7つの区と回答が分かれています。ほとんどの区が「区のことに特化する」というご

意見だったので、会長会議として、あるいは、現役委員の大方の意見としては「区のこと
に特化する」というご意見でしたと報告をしてしまうと、区として調整した結果、少数に
なった区の意見がこの場から落ちてしまうわけです。なので、出していただいた区の意見
を、また調整して、改めて出してくださいと言ったのではなくて、少数にまわってしまっ
た区の意見を会長会議としてどうあげるか、お考えをいただきたいのです。1区や2区の
少数になった区について、まとめた回答はこうだけれども、「特に、こういう考えでこの
ような回答になったのです」というものがあれば、お聴きして、それを添えたうえであり
方検討委員会に説明させていただきます。

江南区（小林会長）

そんなにばらけていないわけですから、「区の実情に合った組織」の他に「現行どおり」
という回答もあるというくらいの説明で良いと思います。少数回答の区は少ないですから、
そんなに行数も多くならないと思います。

西蒲区（長井会長）

細かく意見が分かれていますれば、部長がおっしゃるようなことも必要だと思いますが、表
現の仕方は小林会長のおっしゃったように。ここで、また区からの意見を取り上げなくて
も良いのではないかと思います。

野島部長

それで良いですということであれば、安心してその方向で進ませていただきます。

南区（小田会長）

例えば、南区では「③実施主体」は「現行どおり」、他の区も同じで、8区まとまりま
したね。ところが、南区は「現行どおり」が一番多かったのですが、全体の4割でしかな
いのです。あとの6割はなんらかの改善が必要ということで、「現行どおり」ではないの
です。市民協働課が各区自治協へ説明にまわったと思うのですが、こういう設定の中でま
とめなさいという難しい調整会議を、私どもに言いつけてきたわけです。そうすると、ど
うしてもこういう形でざっくりとまとめざるを得ないわけです。「本当は違うのだけれど

も、こうなのだよ」と。だから、部長さんがそのところを心配だとおっしゃるが、「数は7とか6でまとめたけれども、この中にはいろいろな意見があるのだよ」と、それをどうするかということなのでしょうけれども、だからと言って私どももこれ以上どうするか、なかなか言いきれません。そうすると、検討委員会の皆さんが、私たちは「これを理想としている、そうするとそれに一番近い方向性、ここが重要な意見だ、この他にもあった」と付記するのであれば良いですが、ここでどうだと調整してまとめろというのは少し無理だと思うのです。各区で実情に合わせて侃侃諤諤やってきたわけです。

秋葉区（東村会長）

資料2をそのまま委員に見ていただいて、それを委員の皆様がどう判断して、どう表現するか、それはお任せするしかないと思います。そのやり方で良いと総意がとれれば良いということですよ。

南区（小田会長）

参考資料1も全部委員にお見せするわけでしょう。それであれば問題ないわけです。

北区（松田副会長）

市民協働課がいらっしゃったときに、アンケートについては「傾向を把握する」とおっしゃっていたと思います。私どもは「意見提出」の項目が、どっちつかずの「その他」となっていますが、これは選択肢の1と2がたった1票差でありあまり違いがなかったものだから、ほぼ同じ傾向ですということで、3になっています。ですから、皆様がお話しするようなことで、ある程度最大公約数的なところで傾向的にこうだという形で、北区は出しておりますので、今お話しのようにここで7と1に分かれていれば、7が中心になっているという表記で良いのではないかと思います。

座長（岩脇会長）

多数決も大事だと思います。ただ、このとおりで良いかということになると、いろいろ議論する余地はあります。例えば、「仕組み」のところの「区の実情に合った組織」は多数回答が7区ということです。ここに「現行どおりの意見もあった」と付記してほかすの

も1つの調整方法と思いますが、いかがでしょうか。

南区（小田会長）

私どもは地元でこれだけ調整して、あり方検討委員会にお示しするわけですから、その判断はあり方検討委員会が具にこれを読んでいただいてやるわけであって、私どもが「こうしなさい」「こうすべき」というのはなかなか言いづらいでしょう。包み隠さず参考資料1も見えていただくわけですから、会長がおっしゃったように少数意見の中にもこういう貴重な意見があったということを付記するかどうかは、あり方検討委員会にお任せするしかないでしょう。私たちは、「これは1だけけれども、書いておいてくださいよ」なんて、なかなか言えませんよ。

秋葉区（東村会長）

資料2をこのまま出すことについて、問題があるかどうか確認すると良いのではないのでしょうか。

野島部長

では、資料2は参考資料1を基に、事務局でまとめましたということで、あり方検討委員会にお出ししてよろしいのでしょうか。

《異議なし》

座長（岩脇会長）

他に何かご意見はありますか。

秋葉区（東村会長）

皆さんのところもそうかと思うのですが、新潟市全体のあり方を検討する、こういった資料を作るためにもいろいろと話をしたのですが、それと同時に区独自の運営に関しても今後どうするかという会議を持たせていただいています。その中で「そもそも論なのだけれども」というご意見が出てきていて、「自治協のあり方を見直す前に、さまざまな組織

が新潟市にあって、しっかりとした組織を積み上げてこないと結局、宙ぶらりんで、自治協議会の存在がよくわからない」という話になっている。「そもそも論の話合いが決まっていけないのに、自治協のあり方が考えられない」という話が出てきたので、「合併して、政令市になって、10年経って、突貫工事的に作った自治協と、コミ協、秋葉区は、荻川は伝統がありますが、ほぼ合併と同時に作ったコミ協があって、そのあたりのあり方を全体で、トータルで見ていかないと、結局話し合いがまとまったのか、まとまらないのかというところで中途半端なものになってしまうのではないか」という意見がかなり出ました。先ほど、田村会長から「コミ協の会長会議というのがあって、そこに議員さんが行かれる」と。実は秋葉区も同じような状況があるのです。結局そういうところになっているというのもあるので、「オール新潟市で、自治協だけの小手先を考えるのではなくて、全体的に組織だったものを見直すことも必要になってくるのではないか」という意見が出たことを付け加えておきます。

座長（岩脇会長）

これからすぐというわけにはいきませんが、少しずつ、自治協の認知度、活躍、役割を明確にすること、選出団体などに理解していただくことも重要だと思います。

本日予定していた議事は終了しましたが、そのほか、みなさんから何かございますか。

秋葉区（東村会長）

先ほど、小田会長も触れましたが、せっかくの場ですので、一言言わせていただきたいと思います。自治協は地域課が事務局になっていますので、その関連なのですが、地域課と総務課が合体する件です。10万人以下の根拠がよくわからないというのがあります。行政の財政が厳しいので、縮小していくというのはわからないでもないですが、なぜオール新潟でやらないのかと感じています。合併した地域はという意識が、こういったところでも結局消えないままなのではないかというところと、特色ある区づくりを進めているのは10万人以下のところの方が密着度もあって見えるのではないかなと思う中で、なぜに10万以下のところで地域課と総務課を一緒にするという結論になったのか疑問があるというところですか。しなければならぬのなら、全市でするべきではないかというところも感じていまして、皆様のご意見をお聴きしたいなと思います。

ちなみに、10万人の根拠って何でしたっけ。

野島部長

今回、区役所に限らず課の統合などを全庁的に見直す中で、あまりにも小さい課は2つ一緒になった方が良いのではないかと、事務量的に小さい課はこっちの課に入れてしまってはどうかとか、全庁的な見直しの中で、やっている内容というよりは事務量。例えばコミ協の数にしても中央区は22あります。一方では1ヶタというところもあります。ただ、課が2つから1つになったからと言って、やるが変わるわけではないです。具体的に10万人を超えたからどうこうではないと私は理解しています。

中央区（田村会長）

119億円足りなかったことの影響でしょうか。

野島部長

平成30年度予算を組み立てるにあたって、当初119億円足りませんでした。現在、だいぶ解消されてきました。そのことと、合併して10年経ったときに、組織をここで見直す必要があるのではないかとすることは少し違うと思っています。

南区（小田会長）

10万人という表現は度々使う時があるのです。10万人に1つ、働くお母さん方のために病児保育所を造ります。10万人に満たないところには病気の赤ちゃんを抱えるお母さんの働く機会なり生活をどう担保するのか。人口というものを一義的に出すべきではない。福祉や教育や地域課題は皆平等なのだ。この他にも10万人という単位で括られることはよくあります。それをやることによって、効率を追求すると言うのですよ。効率というのはお金の話です。お金と地域の多様性、地域の福祉や、自治協や地域コミュニティが抱える最大の課題の地域包括ケアシステムの確立、支え合いの地域社会をどう作っていくかということはお金だけの話で議論を進めてこられると大変混乱するのです。だから、今回、私ども地域の人たちはこの記事で大変驚いた。それから口にこそ出さないけれども、そういう部門に携わっている現職の職員の皆さんも「おれはどういう形で市民に奉仕すれ

ば良いのだろうか」と迷っていると思います。皆、口には出さないけれども。だから、お金だけですべての議論がされる、お金で効率を斟酌してやられると、会長さんはすでに困っているようですが、いろいろなところで問題を残していくと思います。

秋葉区（東村会長）

大きな区役所と言っているわりに、その部分がどうなのだろうという疑問があります。

座長（岩脇会長）

今のご意見は貴重な意見ですが、いろいろと難しいと思われま。

他にないようですので、それでは、事務局にお返しします。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

ありがとうございました。最後に部長の野島より、閉会のあいさつをさせていただきます。

野島部長

先日15日に引き続き、1か月に2回も皆さんにお会いできて、また、このような活発なご議論をいただき、非常に嬉しく思っています。今後、あり方検討委員会を経て、報告書を作っていくこととなりますが、また皆さんとも十分な意見交換をしながら進めていきたいと思っておりますので、今後どうぞよろしくお願ひします。本日は本当にありがとうございました。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

長時間大変お疲れ様でございました。これをもちまして、平成29年度第4回の区自治協議会会長会議を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。